

緊急時の組織的対応

- 被害者やいじめの通報者等に十分配慮し、事実確認をする。
 - ・いじめを発見した時は、直ちに加害者、被害者の双方から事実関係を聴き取り、聞き取った内容については周辺生徒からも状況を聞き取る。
 - ・必要に応じて、全校あるいは学年のアンケートを実施する。
- 双方の保護者に説明をする。
- 双方の保護者と関係職員を交えて関係改善を行うとともに、傍観者への指導も行う。



情報を得た教職員

当該生徒担任・学年主任

生徒指導



招集・指揮

いじめ問題対策チーム

- 構成員
校長、教頭、生徒指導主事、教育相談
養護教諭、学年主任、当該生徒担任

いじめ認知報告・情報共有

調査方針・方法の決定

調査・事実確認・指導

指導方針・体制の決定

いじめ解消に向けた取り組み

解 決

継続的指導・経過観察

再発防止・未然防止活動

当該生徒保護者

説明

保護者会

説明

必要に応じて開催

報道関係

説明

必要に応じて説明し、
窓口を管理職に集約する。

報告
支援

教育委員会

相談
支援

いじめ対応
アドバイザー

報告
共通理解

職員会議

相談
支援

警察
生徒指導
サポーター

相談
支援

スクール
カウンセラー